



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 日々のKY活動を全員参加で行い、安全意識の向上を図る
- ② 墜落・転落の危険のある作業では、安全施設の充実化を図る
- ③ 重機の周辺には立入禁止措置を講じ、接触災害を防止する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月6日

会社名 丸光建設(株)

代表者署名 池谷 愛三

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。